

令和4年第1回定例会

伊南行政組合議会会議録

伊 南 行 政 組 合 議 会

令和4年第1回伊南行政組合議会定例会議事日程

令和4年2月17日

午後2時00分開会

組合長挨拶

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 選任の同意

議案第1号 伊南行政組合監査委員の選任について

日程第4 議案の上程及び提案説明

議案第2号 伊南行政組合病院事業企業職員の給与等の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例

議案第3号 令和4年度伊南行政組合一般会計予算

議案第4号 令和4年度伊南行政組合病院事業会計予算

日程第5 議案に対する質疑及び委員会付託

日程第6 一般質問

日程第7 委員長報告、質疑、討論及び採決

組合長挨拶

出席議員（17名）

1番	小林敏夫	2番	氣賀澤葉子
3番	竹村知子	4番	加治木今
5番	竹村誉	6番	宮下稔
7番	三原一高	8番	折山誠
9番	宮脇寛行	10番	吉川順平
11番	星野晃伸	12番	山崎啓造
13番	中塚礼次郎	14番	柳生仁
15番	天野早人	16番	加藤恭一
17番	川手三平		

説明のために出席した者

組 合 長	伊 藤 祐 三	副 組 合 長	下 平 洋 一
副 組 合 長	宮 下 健 彦	副 組 合 長	小 田 切 康 彦
助 役	小 平 操	事 務 局 長	小 出 孝 幸
会 計 管 理 者	北 澤 武 志	病院事業管理者職務代理者	村 岡 紳 介
病 院 事 務 長 兼 経 営 企 画 室 長	倉 田 貴 志	新病院建設準備室長	佐 野 秀 一
病 院 総 務 課 長	渋 谷 昭 二	駒ヶ根市民生部長	中 村 竜 一
飯島町住民税務課長	松 澤 京 子	中川村保健福祉課長	眞 島 俊
宮田村住民課長	浦 野 康 之		

事務局職員出席者

事 務 局 次 長	小 林 美 恵
事 務 局 書 記	渋 谷 一 馬
事 務 局 書 記	吉 澤 照 代

本日の会議に付議された事件

議事日程記載のとおり

午後2時00分 開会

○次 長（小林 美恵君） 御起立をお願いいたします。（一同起立）礼。（一同礼）御着席ください。（一同着席）

○議 長（山崎 啓造君） 皆さん、こんにちは。（一同「こんにちは」）

御参集、お疲れさまでございます。

立春も過ぎましたが、本年はこここのところ大雪に見舞われ、春の訪れは少し先になりそうです。

一旦落ち着きを見せた新型コロナウイルス感染症は、オミクロン株により感染爆発を引き起こしています。コロナが終息し、以前のような日常に戻ることに、そして伊南地域の皆様が安心して暮らせるように願うばかりであります。

さて、今議会は伊南行政組合の新年度事業に係る予算を審議する議会であります。将来を見通した中、伊南のあるべき姿について皆様の闊達な御議論をお願いいたします。

それでは、これより令和4年1月17日付、告示第1号をもって招集された令和4年第1回伊南行政組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

議員定数17名、ただいまの出席議員数17名、定足数に達しております。

日程は、お手元に配付のとおりです。

日程に従い会議を進行いたします。

組合長より御挨拶をお願いいたします。

○組 合 長（伊藤 祐三君） 皆様、こんにちは。（一同「こんにちは」）

令和4年1月17日付、告示第1号をもちまして令和4年第1回伊南行政組合議会定例会を招集しましたところ、議員の皆さんにおかれましては全員の御出席を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、2月も後半を迎えましたが、ここ数年にない厳しい寒さが続いております。降雪量も多く、春を迎えるにはいましばらく時間がかかりそうであります。

新型コロナウイルス感染症は、オミクロン株の出現とともに第6波が猛威を振るい、新規感染者数は高止まりの状況が続いております。多くの都道府県で蔓延防止等重点措置が実施され、長野県も適用されております。これから進学や就職で人の動きが活発となる3月4月を控えまして、基本的な感染対策の徹底が重要になっております。伊南地域でも感染防止対策に引き続き協力をお願いするとともに、各市町村で進めているワクチン接種の効果が早期に表れることを期待しております。

次に地域経済の状況であります。1月の長野経済研究所の調査による県内の景気動向は「持ち直しの動きに弱さがみられる」としております。

雇用環境では、ハローワーク伊那管内の有効求人倍率が一定の水準を保っております。

今後につきましては「オミクロン株の感染拡大の影響と半導体不足による生産面の動向を注視する必要がある」とされておりますので、引き続き状況を注意深く見守っていく必要があると考えます。

さて、年度末が近づきまして、各市町村では新年度の予算編成や事業計画の策定などを進めているところであ

ります。新型コロナウイルスの影響で先行きが見通せない部分があり、厳しい財政状況の中で効率的な行財政運営に努め、住民のニーズに応じていく必要があると考えます。

伊南行政組合としましても、新型コロナの影響を乗り越え、伊南地域が快適で活力ある持続可能な地域としてあり続けるために、広域連携のメリットを生かし諸課題に向けて協力し合っていくことが重要と考えております。

今議会に提案申し上げます案件は、人事1件、条例1件、新年度予算2件の計4議案であります。

人事につきましては、監査委員の任期満了に伴い新たな監査委員の選任同意をお願いするものであります。

次に条例であります。病院事業におきまして国の経済対策に基づき看護職員の処遇改善を行うものであります。

続きまして令和4年度当初予算であります。一般会計当初予算規模は総額9億7,191万円余となり、前年度当初予算に比ばまして2,699万円余の減少となりました。

主な事業内容について申し上げます。

火葬場事業は伊南聖苑の運営費を計上しております。本年度実施しました建物の屋根改修及びLED化工事分の予算が前年度と比べ減額となっております。

衛生センター事業につきましては、運転費用と設備維持管理費用等で7,297万円余を計上いたしました。

病院費につきましては7億2,343万円余を計上し、前年度と比べ1,779万円余の減額となっております。医療機器の企業償還金が前年度より減少することによりまして病院事業会計への繰出金が減額となるためであります。

次に病院事業会計予算であります。

令和4年度の予算規模は、事業収益は前年度当初予算とほぼ同額の72億4,150万円余、事業費用は0.5%減の72億7,600万円余として、当期損益は3,440万円余の損失を見込んでおります。

新型コロナウイルス感染症の影響で収支が悪化しました令和2年度以降、患者数の増加とともに収支は回復基調ではありますが、当初予算では2年連続の赤字を見込むこととしております。

新年度におきましても引き続き関係機関と連携しまして新型コロナウイルス感染者の対応に注力しつつ、一般診療、救急医療、健診事業などに職員一丸となって取り組むとともに、経営の安定化に努めてまいります。

また、新病院の建設準備につきましては本年度中の基本計画の策定を目指してまいりましたが、現時点での準備状況を踏まえた新たな日程案を今議会会期中にお示しをする予定であります。

今議会に提案申し上げますこれらの議案につきまして、慎重なる御審議の上、適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げます、第1回定例会開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議 長（山崎 啓造君） 日程第1 会議録署名議員の指名をいたします。

署名議員は、会議規則第78条の規定により7番 三原一高議員、8番 折山誠議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期は、あらかじめ本日の議会運営委員会において本日1日限りと決定されております。

お諮りいたします。

本定例会の会期を本日1日限りとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（山崎 啓造君） 御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日限りと決定しました。

日程第3

議案第1号 伊南行政組合監査委員の選任について
を議題とします。

議案を朗読させます。

○次 長（小林 美恵君） 朗読

○議 長（山崎 啓造君） 提案理由の説明を求めます。

○組 合 長（伊藤 祐三君） 議案第1号 伊南行政組合監査委員の選任につきまして提案理由の説明を申し上げます。

駒ヶ根市の佐藤伊左男さんには、平成22年3月から12年間にわたりまして伊南行政組合監査委員として御活躍をいただいております。この2月末日の任期満了を機に、御本人より辞意の申出がございました。長い間、伊南行政組合の進展のため大変お世話になり、心から感謝を申し上げます。

つきましては、後任の監査委員に中村健一さんを提案申し上げます。

中村さんは、アルプス中央信用金庫に長年お勤めになられました。退職後の本年度は、駒ヶ根市の自治組織であります町4区の区長も務められ、人格、識見に優れているとともに、知識、経験とも豊富な方です。監査委員として最適者として提案申し上げます。

全員の皆様の御同意を賜りますようお願いいたします。

なお、任期は地方自治法第197条の規定により令和4年3月1日から4年間です。

よろしく願いいたします。

○議 長（山崎 啓造君） これをもって提案理由の説明を終結いたします。

お諮りします。

本案は、質疑、討論を省略して直ちに表決に付したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（山崎 啓造君） 御異議なしと認めます。

これより議案第1号の採決を行います。

本案は、組合長提案のとおり、これに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議 長（山崎 啓造君） 御着席ください。（起立者着席）

全員起立であります。よって、本案は組合長提案のとおり同意することに決しました。

ここで暫時休憩とします。そのままお待ちください。

午後2時14分 休憩

午後2時14分 再開

○議 長（山崎 啓造君） 会議を再開します。

ただいま伊南行政組合監査委員の選任に同意しました中村健一さんより御挨拶をお願いします。

〔中村健一君 登壇〕

○中村 健一君 皆さん、こんにちは（一同「こんにちは」）

このたび伊南行政組合監査委員を拝命いたしました中村健一と申します。よろしくお願いをいたします。

監査委員という重い職をお受けしたわけですが、御覧のとおりはまだまだ若輩者でございます。至らない点多々あろうかと思いますが、組合の理事の皆様、また議員の皆様、また関係各位の皆様方の御指導、御支援をいただきながら与えられた職務を精いっぱい遂行していきたいと思っておりますので、ぜひとも皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます。

簡単でございますが就任の御挨拶とさせていただきますと思います。

今後ともよろしくお願いをいたします。

ありがとうございました。（一同拍手）

〔中村健一君 降壇・退場〕

○議 長（山崎 啓造君） これをもちまして監査委員の選任についてを終結いたします。

日程第 4

議案第 2 号 伊南行政組合病院事業企業職員の給与等の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○病院事務長兼経営企画室長（倉田 貴志君） 議案書 2—1 ページをお開き願います。

議案第 2 号 伊南行政組合病院事業企業職員の給与等の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の提案説明を申し上げます。

提案理由は、給与等の種類に看護職員処遇改善特例手当を加えるためでございます。

経過を御説明します。

国のコロナ克服・新時代開拓のための経済対策におきまして特定職種の処遇改善の方針が示されておりますが、このうち看護職員については段階的に賃金を引き上げるとされ、今月——2月から9月までの期間は1%程度、10月以降は3%程度の改善に国として取り組む方針が示されたところでございます。

また、この財源については、9月までの費用は国が全額補助し、10月以降については診療報酬制度の中で今後検討されることとなりました。

昭和伊南総合病院では、これらを踏まえまして、当面、財源が明確である9月までの期間について看護職員の処遇改善を目的とした特例的な手当を支給することとし、10月以降の対応については診療報酬制度の動向や財源の見通しを踏まえまして今後改めて検討することといたしました。

それでは議案書 2—2 ページをお開き願います。

第 2 条第 3 項は手当の種類を定める条文で、新たに看護職員処遇改善特例手当を加えます。

第 19 条の次に第 19 条の 2 を加え、この手当は看護師、保健師、助産師及び准看護師に対して支給することを定め、附則において2月分から適用したいとするものです。

なお、支給金額については、国の補助基準額である月額 4,000 円を対象職員約 240 人に原則一律支給するよう

予定しており、別途、給与規定において定める予定です。

議案第2号の説明は以上です。

よろしく申し上げます。

○議 長（山崎 啓造君） これをもって提案理由の説明を終結いたします。

続きまして、

議案第3号 令和4年度伊南行政組合一般会計予算

議案第4号 令和4年度伊南行政組合病院事業会計予算

以上2議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○事務局長（小出 孝幸君） 議案第3号 令和4年度伊南行政組合一般会計予算について提案説明を申し上げます。

別冊の一般会計予算書を御覧いただきたいと思います。

1ページをお開きください。

第1条にありますように予算の総額を歳入歳出それぞれ9億7,191万2,000円に定めるものでございます。前年度対比では2,699万8,000円の減額、率にして2.7%の減少になります。

第2項の予算の款、項の区分及び金額は、2ページから3ページの第1表 歳入歳出予算に掲げてございます。

第2条は一時借入金の借入最高額を1億円と定めたものでございます。

予算の内容につきましては事項別明細書で御説明申し上げます。

6ページをお開きください。

初めに歳入でございます。

1款の分担金及び負担金は、構成市町村からの分担金を9億3,339万6,000円計上しました。前年度対比ではマイナス1%、951万円余の減額となります。

2款 使用料及び手数料の1項1目 衛生使用料は火葬場使用料と衛生センター使用料で、前年より若干の増額を見込み2,163万9,000円を計上しました。

7ページを御覧ください。

5款 財産収入は1万8,000円を計上しました。

1目1節 土地貸付収入1万6,000円は、伊南聖苑南の公園用地の一部を駒ヶ根市へ貸し付けているものです。

2目の利子及び配当金は、病院施設整備基金及び医師確保基金の利子を見込んであります。

6款 繰越金は前年度と同額の500万円を計上いたしました。

8ページを御覧ください。

7款 諸収入ですが、1項の預金利子は前年と同様に3万円を見込み、2項の雑入は火葬場分と聖苑の自動販売機使用電気料及び衛生センター分として下平工業団地の企業からの排水ポンプ施設使用負担金等で72万9,000円を見込んでいます。

9款 寄附金ですが、病院事業に対する寄附金を前年度と同額の10万円計上しました。

9ページを御覧ください。

10款 繰入金は、医師確保基金から繰入金1,100万円を計上させていただきました。

続いて歳出予算について説明をします。

10ページを御覧ください。

1款の議会費は、行政視察研修の旅費及び使用料、賃借料を計上し139万1,000円としております。

11ページをお願いします。

2款 総務費ですが、1項1目の一般管理費は、主に人件費の減により、前年度より25万円余減額し3,251万2,000円を計上しました。

12ページにお進みいただきまして、下段、2項 監査委員費は、令和3年度において実施できませんでした監査委員の研修の費用を再度計上し、前年と同額としております。

13ページを御覧ください。

3款 衛生費、1項 保健衛生費は4,302万9,000円の計上で、前年対比29.5%、1,801万6,000円減少しました。

1目 火葬場費は4,041万2,000円の計上で、伊南聖苑の指定管理料等の運営費と、今年度、屋根改修及びLED化事業を行っているため1,797万円余減少しています。

2目の老人保健施設費は前年度対比4万5,000円減少の261万7,000円ですが、全額が観成園の敷地料補助になります。

次に、2項の清掃費は前年対比1,171万1,000円増額の7,856万円であります。

1目の衛生センター費は1,173万5,000円増の7,297万9,000円を計上させていただきました。

14ページのほうに詳細の掲載がございます。基幹的設備改良工事が実施されておりますが、引き続き運転費用と設備維持管理による部品交換等の修繕等が必要となっております。

続いて15ページをお開きください。

3目の不燃物処理場費は前年度対比2万4,000円減額の558万1,000円を計上しました。主な内容は、取灰、廃乾電池、廃蛍光管といった一部有害廃棄物の一時保管管理及び処理に関わる委託料などとなっております。

次に、3項の病院費は、前年度対比マイナス3%、2,279万6,000円減の7億3,443万8,000円であります。

1目 病院費のうち夜間1次救急診療医師報酬は315万円、また研修医確保対策事業としまして医学生向けの合同病院説明会へのウェブ出展費用、病院PR動画制作費等を合わせて200万円を計上しております。

27節 繰出金は病院事業会計への繰出金で、前年度より1,778万円余減少し7億1,818万6,000円を計上しております。繰出金の減少につきましては、医療機器の購入に係る企業債償還金が前年度と比べ減額となること为主要な要因であります。

2目の医師確保対策費は、16ページにかけまして医師確保基金からの繰入金を財源としまして医師への研究資金貸与に充てるため繰出金1,100万円の計上をしまして、基金利子の積立てを行いますので、合わせて1,100万1,000円であります。

17ページを御覧ください。

5款 公債費は、元金、利子、合わせて前年度対比プラス3%、225万円増額の7,602万2,000円を計上しま

した。増加につきましては、衛生センター基幹的整備改修事業の償還が始まることによることが主な要因になります。

18ページへお進みください。

6款 予備費は前年と同額の500万円を計上いたしました。

以降、19ページから27ページまでは給与明細書となっています。

また、28ページは債務負担行為に関する調書と地方債の現在高見込みに関する調書。

29ページは市町村別の分担金調書で、費目ごとに定められた分担率によりまして構成市町村に御負担をお願いするものでございます。

最終ページ、30ページは分担金のうち公債費の費目別内訳でございますので、以上の内容につきましては後刻お目通しをお願いしたいと思います。

議案第3号の提案説明は以上でございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○病院事務長兼経営企画室長（倉田 貴志君） 議案第4号 令和4年度伊南行政組合病院事業会計予算
につきまして提案説明を申し上げます。

初めに一枚紙の議案第4号資料で全体概要を御説明します。

初めに裏面の2ページを御覧ください。

入院、外来の業務予定量等で、太枠が令和4年度になります。

1日平均患者数は、これまでの推移や直近の状況から推計し、入院は179人、外来は470人と見込みました。

これにより、延べ患者数は、入院は6万5,335人で、前年度当初と比べて0.6%減少、外来は11万4,210人で2.6%の増加となります。

診療単価は、これまでの推移や診療報酬改定の見通しを一部反映させ、入院は5万6,890円で2.8%減少、外来は1万9,730円で4.6%増加を見込みます。

これらの結果、収益は、入院は37億1,700万円で3.3%減少、外来は22億5,400万円で7.4%増加、合計59億7,100万円は0.5%の微増で、前年度当初予算とほぼ同規模を見込んでいます。

表面にお戻りください。

予算案の全体概要で、太枠が令和4年度予算案になります。

一番左端に記載してあります行番号で2行目の医業収益は66億4,000万円で、先ほど御説明した入院収益、外来収益と健診ドック収入などを含むその他収益となっており、前年度当初予算と比べ1,100万円の増加、8行目の医業外収益は、前年度当初予算と同様、コロナ関連の国県補助金は見込まず6億200万円とし、合計、1行目の病院事業収益は総額72億4,200万円で、前年度当初予算とほぼ同規模となります。

次に、14行目の病院事業費用は総額72億7,600万円で3,800万円減少し、医業費用のうち給与費は36億1,700万円で、職員数の減少や退職手当引当金必要額の減少などによって1億1,400万円減少、20行目の材料費は20億4,800万円で、抗がん剤など薬品費が引き続き増加するなど8,300万円の増加、経費は11億7,400万円で、看護補助者の人材派遣委託費や燃料単価の高騰による光熱水費の増加などにより4,000万円の増加などとなっています。

以上から、32行目以下の収支ですけれども、前年度当初予算と比べそれぞれ4,000万円程度改善いたします

が、医業収支は6億200万円、純損益は3,400万円、それぞれ赤字を見込むこととなります。

次に資本的収支ですが、41行目の建設改良費は主に医療器械、備品等の老朽化による更新費用で1億7,000万円、企業債の元金償還金3億5,900万円などで、これらの財源として新たな企業債の借入れ1億6,000万円、繰入金1億9,900万円を充て、不足する1億9,700万円には内部留保資金を充てます。

45行目の内部留保資金残高の見通しは33億2,700万円で、当初予算比較では5億8,500万円の増加、12月補正後との比較では1億3,500万円減少する見通しです。

概要説明は以上です。

それでは別冊の予算書1ページをお開き願います。

第2条 業務の予定量から次のページの第5条 企業債までは、ただいま御説明した内容です。

第6条は一時借入金限度額を15億円と定め、第7条は予算流用をすることができる場合を、第8条は予算流用をすることができない経費をそれぞれ定め、第9条では棚卸資産となる材料や燃料の購入限度額を合計20億8,370万円と定めるものです。

次ページ以降の実施計画、財務諸表等は、後刻お目通し願います。

説明は以上です。

よろしく願います。

○議 長（山崎 啓造君） これをもって提案理由の説明を終結いたします。

ここで議案調査のため暫時休憩といたします。再開時刻を午後2時45分といたします。

休憩。

午後2時36分 休憩

午後2時45分 再開

○議 長（山崎 啓造君） 会議を再開します。

日程第5 これより議案に対する質疑に入ります。

まず、

議案第2号 伊南行政組合病院事業企業職員の給与等の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（山崎 啓造君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

ただいま提案されました議案第2号につきましては、別紙議案付託表のとおり病院厚生委員会に付託いたします。

次に、

議案第3号 令和4年度伊南行政組合一般会計予算

議案第4号 令和4年度伊南行政組合病院事業会計予算

以上2議案を一括議題とします。

質疑はございませんか。

○4 番（加治木 今君） それでは病院事業会計についての質問をさせていただきたいと思います。

病院事業会計の中の人件費の考え方についてお聞きいたしたいと思います。

病院事業は人によって成り立っているということは、先日、私もドックに行きました折、改めて感じさせていただきました。

今予算においては、先ほどの議案の8ページにもありますように、給与明細の職員数でも分かるようにマイナス12人と職員数が見込まれて、その分もあり人件費の予算も当初予算比較では1億円ほど減っています。これを見まして3点質問をさせていただきたいと思います。

職員数の見込みについては年度中の変化を見越しての予算でしょうか。この数字を保つということではないと捉えていいのでしょうか。

2点目といたしまして、コロナ下において医療従事者の方の勤務条件が厳しいままでおりますけれども、募集の応募状況はいかがでしょうか。

3点目といたしまして、病院事業全体の人件費の占める割合は経営計画にも必ず重要な数字となってきます。収益とのバランスで大きく変わる数字だとは思いますが、予算における54.5%という数字に対する考え方をお聞きし、また病院経営においては何%を上限と設定されているのでしょうか。

以上3点質問いたします。

○病院事務長兼経営企画室長（倉田 貴志君） お答えいたします。

3点、御質問がございました。

1つ目の職員数の見込みに関する御質問でございます。

病院の各職場におけます実際の職員数といいますのは、施設上の基準であるとか診療報酬上の配置基準、これらをクリアした上で実情に応じた必要数が現場に配置をされております。

一方、人件費の予算ということになりますと、議員のおっしゃられたとおり年度中の変化というものがございまして、年度替わりの退職、採用の見通しのほか、年度中途の退職、あるいは育児休業・育児休暇の取得・復帰、こうした動きをある程度見込みますので、現場に配置されている実数とは多少異なる推計人数が含まれていると、そういうこととなります。

今回、推計の見込みを前年度の当初予算のときよりも絞り込むといいましようか、実態に、より近い形で予算編成を行った結果、予算上の人数としてはこのように減少しております。

また、ここ一、二年はコロナの影響もあって患者数が少ない時期もありましたので、調整できる部分はこれまでに調整してきたという経過もございます。

いずれにしましても、常に職員数は動いておりますので、この予算で必要数は確保できる、現状維持という意味で確保できるというふうに考えております。

次に2つ目の御質問の募集、応募の状況に関する御質問ですが、これは職種によっても異なるわけですが、一番職員数が多い看護師につきましては、募集人数に対して採用人数は何とか今確保ができています状況ということです。しかし、以前に比べては徐々に年々厳しくなっているという状況かなあというふうに感じています。

また、そのほかの専門職種として、例えば薬剤師、放射線技師、臨床検査技師、リハビリテーションのセラピスト、こうした職種ですけれども、これらは採用したいタイミングですぐに採用できるという状況では全くないということで、なかなか厳しい状況も見られるかなあというふうに思っています。医師はもちろんですけれども、引き続き人材確保には努めてまいります。

それから、3点目の人件費割合のお話ですけれども、議案第4号資料を御覧いただきますと、資料の一番右側に御指摘の数字が載っておるわけでございます。これは、医業収益と医業費用を対比させて、医業収益に対して各経費がどれくらいの割合になっているかを表しておりまして、予算や決算の内容を示す一般的な経営指標として用いられております。

ここで見ますと合計が109.1%ですので、医業収支の赤字比率が9.1%であることを表しています。

給与費については、一般論としては60%を超えないことが1つの目安となっております。当院の55%前後というのは、その意味では問題のない水準というふうに考えておりますし、比較的経営のよいほかの病院と比べても遜色がない数字かなあというふうに思っております。

当院の特徴としては、ここにある数字の中では、材料費の割合が年々上昇していることもありまして、一般経費の削減も含めて収支バランスの向上に努めてまいります。

以上でございます。

○議 長（山崎 啓造君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（山崎 啓造君） これにて質疑を終結いたします。

ただいま提案されました議案第3号及び議案第4号につきましては、別紙議案付託表のとおり所管の常任委員会に付託いたします。

各常任委員会は、本会期中に内容を審査の上、議長まで審査結果の報告をお願いいたします。

日程第6 これより一般質問を行います。

一般質問は、申合せにより質問時間は30分以内、質問回数は1項目につき3回までとなっております。

また、質問者は一般質問席から質問を行い、答弁者は最初の答弁のみ登壇をお願いいたします。

5番 竹村誉議員の質問を許可します。

〔5番 竹村誉君 質問席へ移動〕

○5 番（竹村 誉君） 日本共産党、駒ヶ根市議の竹村誉です。

近年にない寒い2022年の始まりでした。

今日は、日中、寒いですが、2月も中旬に入り、日中、日が差すと春を感じさせる陽気になりました。

しかし、この冬の寒さとコロナの影響で健康や暮らし、経済的にも多大な影響を受けている住民や事業者の方もおられます。そうした苦難に寄り添う役割の一端を伊南行政としてもさらに果たしていただけたらと考えるものです。

今議会では大きく2点の質問をさせていただきます。

最初に「新病院建設の基本計画策定の進捗状況、方向性は」について質問します。

まず、新病院を建設する方針は基本構想を踏まえ令和3年度中の基本計画策定に向けて進めるとしてまいりました。

が、年度末を迎え、難航する建設地課題も含め、進捗状況はどのようになっているのか、答弁を求めます。

〔5番 竹村誉君 着席〕

〔組合長 伊藤祐三君 登壇〕

○組合長（伊藤 祐三君） 竹村議員の御質問にお答えをいたします。

新病院建設基本計画の策定時期についてであります。

令和2年8月、基本構想を策定し、以降、取組を進めてきております。

令和3年2月の全員協議会におきまして、基本計画は新型コロナの影響や病床規模、建設地などについて慎重に検討をした上で令和3年度中の策定を目指す日程について説明を申し上げました。

現在の状況であります。新型コロナウイルスは、いまだ感染終息の兆しが見通せず、患者動向などに関しまして検討に時間を要すること、また建設地の検討を続けていること、さらに令和4年度の診療報酬改定による影響も踏まえて、病院機能や病床規模などについて引き続き慎重な検討が必要な状況にあります。

そこで、基本計画の策定時期を令和4年度以降とさせていただきたいと考えております。

詳細につきましては本日の全員協議会におきましてお示しをさせていただきたいと考えております。

〔組合長 伊藤祐三君 降壇〕

〔5番 竹村誉君 起立〕

○5番（竹村 誉君） 見通せない状況で令和4年度以降に示していきたいということですか。

組合長は新たに日程表を今議会で示していくということでしたので、今後の展望を含めて注視させていただきたいと思っております。

次に新病院経営形態について質問します。

昭和伊南総合病院は、2009年度——平成21年度から地方公営企業法の全部適用により運営されています。病院事業や組織や財務、これに従事する職員の身分など、公営企業経営の基本的な基準全ての規定を適用して運営しているのが現在の昭和伊南総合病院の経営形態であるわけですが、新病院建設に伴い、新病院の経営形態については、昭和伊南総合病院あり方検討委員会からの提言では「解決すべき経営上の課題を明確にした上で、どのような経営形態が最適なのかを開設者において慎重に検討し判断されたい。」となっております。

経営の効率化を図り将来にわたって持続可能な病院経営が求められる中であって、一方では、公立病院の使命としては採算性を理由として不足している医療サービスを政策的に供給することが公立病院の重要な役割で、こうした公共性を優先して運営されるべきであるわけです。

新病院建設基本構想では今後の経営形態について述べています。「現在の経営形態を継続することが当院の経営にとって最適であると判断する。」としていますが、改めて現在の地方公営企業法全部適用からの転換の有無を含め経営形態の方向性についての考え方、組合長の見解を求めます。

〔5番 竹村誉君 着席〕

〔組合長 伊藤祐三君 起立〕

○組合長（伊藤 祐三君） 新病院の経営形態についての御質問であります。

昭和伊南総合病院は、平成21年度、地方公営企業法の一部適用企業から全部適用企業へと経営形態を変更いたしまして、公共性と採算性が求められる中で、組合構成市町村の協力の下、地域の基幹病院としての役割を發

揮し、救急医療や高度医療などの不採算部門も含めて安定した経営状態を維持できるよう努めてまいりました。

病院あり方検討委員会におきましては、現状の経営形態のほか、地方独立行政法人化、指定管理者制度の導入、民間譲渡などを例に挙げて各経営形態の概要や特徴などが議論された上で、経営形態は開設者において判断すること、将来、経営状況、社会情勢が変化した場合には検討することが望ましいという御提言がありました。

これらを踏まえて検討し令和2年8月に策定しました新病院建設基本構想では、現在の経営状態において経営形態を変更して解決しようとする課題が見当たらない、医師や看護師などの医療従事者が少ない上伊那医療圏の現状においては今後も安定した医療の提供が不可欠であること、こうしたことから現在の経営形態を継続することが最適であると位置づけております。

現時点におきましてもこの考え方に変わりはありません。引き続き伊南地域の基幹病院としての役割を果たすため伊南行政組合直営の地方公営企業として運営し、経営の安定化や強化に努めてまいります。

〔組合長 伊藤祐三君 着席〕

〔5番 竹村誉君 起立〕

○5番（竹村 誉君） 経営形態につきましては、基本構想に基づき現在の経営形態を継続するという答弁でした。

昭和伊南総合病院の新病院建設に当たって、伊南の住民は、国からの再編、統合の動きや全国的に病院経営が課題となる中で、建設時の心配もさることながら、先行きの経営形態の安定や安心して享受できる医療体制が伊南にあるということが何よりの願いです。そうした意味からも、今後とも住民の願いにかなう伊南の医療体制の充実に向けた建設計画が構築され実現されるよう尽力いただきたいと強調しておきます。

次に大きな2番目の「新型コロナウイルス感染症、オミクロン株への対応は」について質問します。

新型コロナウイルスの感染者は、さきの15日現在で国内累計400万人を越えました。約2週間で100万人増えており、変異株——オミクロン株の流行で感染者数の高止まりが続いています。

また、新たに報告された1日当たりの死者も200人を超え、過去最多となっています。

長野県も直近1週間の新規感染者数の推移を見ると人口10万人当たり200人弱で高止まりしており、県は20日を期限としていた蔓延防止等重点措置の2週間延長を政府に要請する情勢になっております。

質問です。

こうした新型コロナ第6波の拡大やオミクロン株等の影響に対して、伊南行政組合が担っている病院として対応の現状と課題についてどのような状況か、答弁を求めます。

〔5番 竹村誉君 着席〕

〔病院事業管理者職務代理人 村岡紳介君 起立〕

○病院事業管理者職務代理人（村岡 紳介君） 竹村議員からの御質問にお答えいたします。

昭和伊南病院として新型コロナ感染症に対しまして現在行っております対応について説明をいたします。

まず、病院の役割で最重要であります入院対応でございます。

第6波に対しましては、1月17日より感染症対応病床9床を再稼働いたしました。おおよそ1か月経過をいたしました。13名が入院をいたしました。第5波のときにはおおよそ1か月で13人入院をいたしましたことと比較をしますと、人数にはあまり変化はございません。

保健所で集計をしている療養先のデータを見ますと、約85%が自宅療養となっております。要するに、無症状や軽症の方が大部分を占めておることが分かります。

入院事例におきましては、いずれの期間におきましても中等症以下の対応でございますので、死亡例などはございません。

さらに、コロナ感染症以外の一般入院医療に制限が生じた期間もございませんでした。

現在は、一般の入院患者に対しましても全例PCR検査もしくは定量抗原検査を実施し、陰性を確認した後に病棟に入床するという手順を課しております。このような手順をしたとしても、院内に感染症を持ち込む可能性はゼロではございません。幸いなこと、これまでは院内感染事例は発生せず経過しております。

こうした検査を行っておりますので、PCR検査や定量抗原検査の試薬の消費が増大をいたしまして全国的にも需要が高まっておりますので、試薬の供給が逼迫をしております。このため、予定入院の一部検体は外部検査機関に依頼をするなどの方策も行って何とか間に合わせているという状況が続いております。

試薬の供給は増産体制に入っておると聞いておりますけれども、早急に安定した供給体制の確立を希望するところであります。

病院における新型コロナウイルス感染症診療の第2は、発熱外来と振り分け外来の実施でございます。

現在では厚生労働省の対応が変更となっておりますけれども、以前は抗原自己検査で陽性であれば病院で再度PCR検査を再実施することが求められておりました。自己検査で陽性であれば、そのまま新型コロナウイルスとしてよいということに変更となっておりますので、現在では病院一般外来に受診に来たときに発熱や上気道症状があつて新型コロナウイルスの鑑別が必要となつて発熱外来に回る事例が多うございます。

振り分け外来というのは、新型コロナウイルスと診断された患者さんに対しまして入院、宿泊施設療養、自宅療養のいずれを選択するかを判断するに当たって、予後不良因子の有無や胸部CTスキャンを撮影し肺炎の有無をチェックした上で診断をして療養場所の判断を行う外来でございます。

現在は2台あるCTのうち1台をコロナ専用として対応に当たっております。このため、通常のCT撮影については待ち時間を要する状況が発生しておりますが、何とか影響のない範囲で業務が実施できております。

最後に3番目でございます。ワクチンの集団接種業務に対する協力でございます。

各行政当局から依頼があつた部分に対して医師、薬剤師、看護師などを派遣し、協力を継続しているところがあります。

現在検討中ではありますが、今後、小児に対する接種が開始されたときには、地域の小児科医自体が非常に少ないことを承知しておりますので、病院としても協力を継続していく所存でございます。

課題についてでございます。

厚生労働省から指針が示されてはおりますが、濃厚接触者とした職員の取扱いについてであります。

小児への感染が広がるにつれ、家庭内感染者の濃厚接触者となつたり、濃厚接触者とはならなくても感染者が自宅療養を行う際に世話をする必要が生じ勤務を休まざるを得なくなる事例も発生しております。これまでのところ業務に支障を生ずるところまでは至っておりませんが、今後も心配なところではございます。

以上、昭和伊南病院における新型コロナウイルス感染症対応の現状と課題を説明させていただきました。

〔病院事業管理者職務代理者 村岡紳介君 着席〕

〔5番 竹村誉君 起立〕

○5番（竹村 誉君） 具体的な答弁をいただきました。

連日、上伊那の自治体でも感染者が出ており、住民にとっては感染者対応や確保病床使用率や病床の逼迫度などの状況や推移が気になるところですが、引き続き御尽力いただきたいと思います。お願いします。

次に、感染力が非常に強く、ワクチン接種者でも感染する頻度が少なくないデルタ株、オミクロン株が主流になってくると、ワクチン接種一本やりで新型コロナ感染症の抑え込みはできないことは国内外の事実が示しています。ワクチンと一体で大規模検査を実施し感染の鎖を断つことが必要であることは明白です。

伊南行政組合としても伊南の地域住民の健康に責任を持ち、新型コロナウイルスを検出し顕在化を図るため、当然ながら発症が疑われる症状のある方はもとより、無症状者を含め検査拡大を推進する対応や担う考えについて病院長の答弁を求めます。

〔5番 竹村誉君 着席〕

〔病院事業管理者職務代理者 村岡紳介君 起立〕

○病院事業管理者職務代理者（村岡 紳介君） さきの質問でもお答えしましたとおり、現在は長野県が配布する自己検査キットが普及しているとともに、医療機関でも感染拡大に伴いPCR検査や抗原検査の件数も大変増加し、病院でも試薬が不足する事態も発生をしております。

実際、第5波の時期の検査数は1か月で約317件、うち陽性者は6名で1.9%でございました。

第6波となりまして検査数は先週までで580件、うち陽性者数37名、6.9%と著明に増加をしております。

現時点では通常医療は全く制限をかけておりませんので、新型コロナ感染症対応は従来業務の上乗せになっている状況であります。

また、県が実施をしました無料自己検査の枠組み自体、感染リスクが高い環境にいたために感染している可能性に不安を抱えているとか、あらかじめ感染不安を解消していきたい事情がある方々が対象で、直接には医療の対象とならない方々であり、検査を目的に保健所や医療機関へ問合せが殺到することを防ぐことが目的の1つとなっております。ですので、病院においては、広範囲に検査を実施することは本来の趣旨から外れ、医療機関の業務圧迫につながるものと危惧をしております。

したがって、病院は医療の業務に専念し、現状において検査の拡大は考えておりません。

既に商用生産体制に入ったとも伝えられています国内製薬メーカーが開発した内服薬が認可をされ広く処方、使用される状況となれば状況は大きく変わる可能性があり、大いに期待を持っているところであります。

〔病院事業管理者職務代理者 村岡紳介君 着席〕

〔5番 竹村誉君 起立〕

○5番（竹村 誉君） 病院としては検査の拡大は考えていないということです。

国際的にも検査体制が不十分な日本の状況は、感染者が出ても広く検査対象を広げて検査する態勢や検査試薬が不十分な状況がクラスターや感染の拡大を許している大きな一因と言えます。

病院としては、発症後の治癒を目的とする立場から、踏み込んで検査態勢を拡大する役割を基本的には持たない立場であると思いますが、命を守るという大前提の最善策に向き合って踏み込んで対応してもらいたいということを強調しまして、私の一般質問の全てといたします。

〔5番 竹村誉君 着席〕

○議 長（山崎 啓造君） これにて5番 竹村誉議員の一般質問を終結いたします。

ここで委員会審査のため暫時休憩といたします。再開時刻は放送をもってお知らせいたします。

午後3時15分 休憩

午後4時15分 再開

○議 長（山崎 啓造君） 会議を再開いたします。

日程第7

議案第2号 伊南行政組合病院事業企業職員の給与等の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案は本日の会議において病院厚生委員会に付託してあります。

病院厚生委員長より審査結果の報告を求めます。

○病院厚生委員長（小林 敏夫君） それでは病院厚生委員会の審査結果の報告をいたします。

本日の会議において本委員会に付託されました議案第2号 伊南行政組合病院事業企業職員の給与等の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例につきまして、本日、委員会を開き内容を慎重に審査した結果、全員の賛成により本案を可決すべきものと決しましたので報告いたします。

なお、「看護職員処遇改善特例手当の対象者240名の内訳は。」という質問がありまして「看護師191人、保健師41人、助産師5人、准看護師3人。」という答弁がありました。

また、別に「令和3年度予算内で2月・3月分220万円は対応できるか。」との質問がありまして「既存予算で対応できる。」という答弁がありましたので、申し添えいたします。

○議 長（山崎 啓造君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（山崎 啓造君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（山崎 啓造君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案の採決を行います。

議案第2号 伊南行政組合病院事業企業職員の給与等の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（山崎 啓造君） 御異議なしと認めます。よって、議案第2号 伊南行政組合病院事業企業職員

の給与等の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

次に、

議案第3号 令和4年度伊南行政組合一般会計予算

議案第4号 令和4年度伊南行政組合病院事業会計予算

以上2議案を一括議題といたします。

本案は本日の会議において総務衛生委員会及び病院厚生委員会に付託してあります。

議案第3号については総務衛生委員長より、議案第4号については病院厚生委員長から、それぞれ審査結果の報告を求めます。

○総務衛生委員長（折山 誠君） それでは総務衛生委員会の審査結果の報告を申し上げます。

本日の会議において本委員会に付託をされました議案第3号 令和4年度伊南行政組合一般会計予算につきまして、本日、委員会を開き内容を慎重に審査した結果、全員の賛成により本案を可決すべきものと決しましたので御報告を申し上げます。

なお、審査の過程で出された主な質疑について申し上げます。

「衛生センター費の増額、これはどの部分が増となり、今後もその増額部分は必要となるのか。」という質問がございました。「修繕料が主な増の要因である。施設が新しくなったために、本年度——令和3年度は設備等の保証対象年の範囲の中で、そういった対応で賄ってきたために不要もしくは少額だった。2年経過をした新年度には、オーバーホール等、一定額の予算が必要となり、そのものは今後とも必要となる予算である。」というお答えでございました。

病院事業の関係です。医師確保のためのPR動画を作成する予算に関して「委託先は。また、これまでも動画を活用してきたのか。」という質問に対しまして「予算が通った後、どこかの商業会社みたいなどころへ委託をする予定で、概算見積りを徴して予算の資料としてある。」と、こういうこととございます。また「今回、新たに動画は作成するものである。」、また「利用は出張先、医師確保の説明会等に主に使用し、ホームページへのアップも考えている。」ということとございました。

不燃物処理事業についてですが、「委託先は。」という質問でございますが、「伊南環境センターへ委託をしていく。」ということとございました。

「今日、これほどLED化が進んできているが、蛍光灯等の処理量っていうのは減っていかないのか。また乾電池も大量のような気がするが。」という質問に対しては「やっぱりつかめないところはあるにしても一定の予算額は必要で、必要と思われる額を計上してある。」というお答えでございます。

「伊南聖苑屋根修繕が済んだ。今後、修繕っていう予算の要、不要の状況はどう考えるか。」という質問がございました。「令和2年でエアコン、令和3年で屋根などの修繕を行ってきたが、令和4年ではそれらが不要になった。しかしながら、この先を見通したときに、23年経過した施設でございますので水回りの老朽化が心配であり、そういった予算が必要になるときも来るであろう。」と、「そういった修繕に備えて年次計画としての見直しを随時行い、実施計画の中に反映しながら適切に対応していく。」というお答えでございました。

主なところはそういったところで、討論はございませんでした。

○病院厚生委員長（小林 敏夫君） 病院厚生委員会審査報告。

それでは病院厚生委員会の審査結果の報告をいたします。

本日の会議において本委員会に付託されました議案第4号 令和4年度伊南行政組合病院事業会計予算につきまして、本日、委員会を開き内容を慎重に審査した結果、全員の賛成により本案を可決すべきものと決しましたので報告いたします。

なお、質疑の中では、「令和4年度のコロナ対応の補助金はあるか。」との質問に対しまして「見通しとしては、この状況が続けば休床ベッド補助はあり得る。」。

次に「発熱外来の利用に伴い外来患者数の増加に関連しているか。」との質問に対しまして「発熱外来者数は1日3～4人で、外来患者数には影響はない。」との答弁がありました。

その次に「現病院の借地料は幾らか。」という質問に対しまして「約1,800万円である。」と、そういう答弁がありましたので、よろしくお願ひします。

○議 長（山崎 啓造君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（山崎 啓造君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（山崎 啓造君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案の採決を行います。

議案第3号 令和4年度伊南行政組合一般会計予算について採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（山崎 啓造君） 御異議なしと認めます。よって、議案第3号 令和4年度伊南行政組合一般会計予算は原案のとおり可決されました。

続きまして議案第4号 令和4年度伊南行政組合病院事業会計予算について採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（山崎 啓造君） 御異議なしと認めます。よって、議案第4号 令和4年度伊南行政組合病院事業会計予算は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして本定例会に付議された案件は全て終了いたしました。

組合長より御挨拶をお願いいたします。

○組 合 長（伊藤 祐三君） 令和4年第1回伊南行政組合議会定例会の閉会に当たりまして御礼を申し上げます。

今定例会に提案させていただきました議案の全てにつきまして、慎重なる御審議の上、いずれも原案どおり御決定を賜りましたことに心から感謝を申し上げます。

今議会を通じて賜りました御意見を尊重し、組合事業運営に生かしていくよう努力してまいります。議員の皆様には、今後とも御指導、御協力をお願い申し上げます。

伊南行政組合は、昭和伊南総合病院をはじめ、地域に暮らす皆様の安全・安心、そして衛生的な生活に欠かさない施設を4市町村が共に運営しております。この基本的なことをしっかり認識し、アフターコロナも見据え伊南地域が活力ある地域として持続、発展していくために、4市町村がそれぞれの持ち味を生かし、相互の連携、協力によって引き続き効率的な行政運営を進めてまいりたいと思います。

さて、宮田村議会におかれましては、4月に議会構成の変更が予定されております。伊南行政組合議会議員を退任される議員におかれましては、今日まで御尽力を賜りましたことに敬意と感謝を申し上げます。退任されましても、伊南地域進展のためにさらなる御指導、御協力をお願い申し上げます。

各市町村とも3月定例議会が間近になっております。議員の皆さんにおかれましては、御自愛いただき、御健勝で御活躍されますよう祈念申し上げ、閉会に当たっての挨拶といたします。

ありがとうございました。

○議 長（山崎 啓造君） これをもって令和4年第1回伊南行政組合議会定例会を閉会といたします。

御苦労さまでございました。

○次 長（小林 美恵君） 御起立をお願いいたします。（一同起立）礼。（一同礼）

ありがとうございました。

午後4時29分 閉会

地方自治法第123条の規定により、ここに署名する。

令和4年2月17日

伊南行政組合議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員